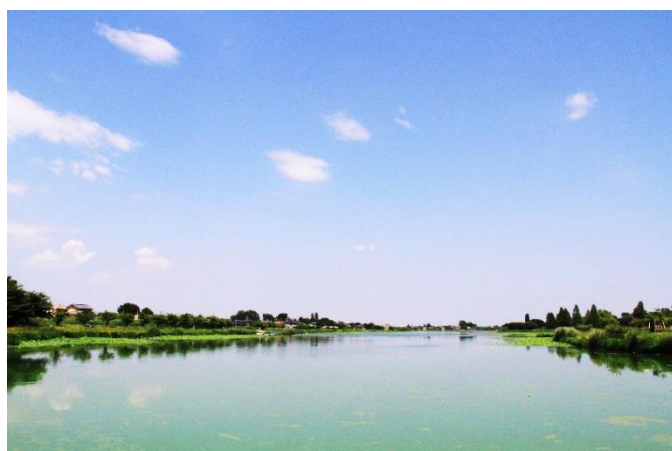


第三次館林市環境基本計画 概要版

人と里沼がつむぐ環境未来都市

～魚群れ、朝に夕べに水鳥の往来するまち～



令和7年3月
館林市

計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

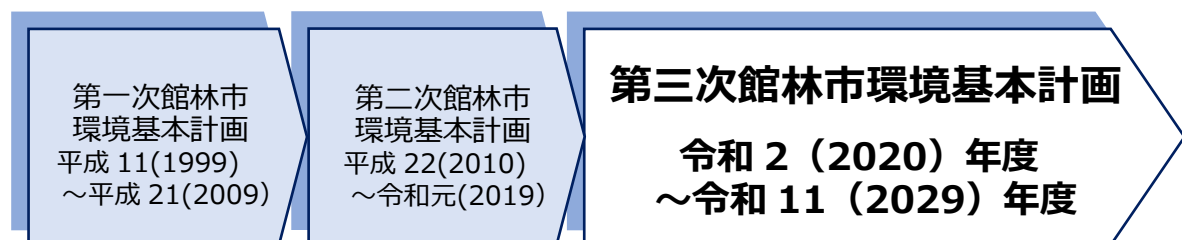
本計画は、館林市環境基本条例第7条に基づき、市の良好で快適な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、策定されるものです。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を包含する計画とします。

本計画の策定にあたっては、環境優先の理念のもと、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定する総合計画やその他の環境に関連する計画、各種事業計画など、各施策の内容について整合を図ります。

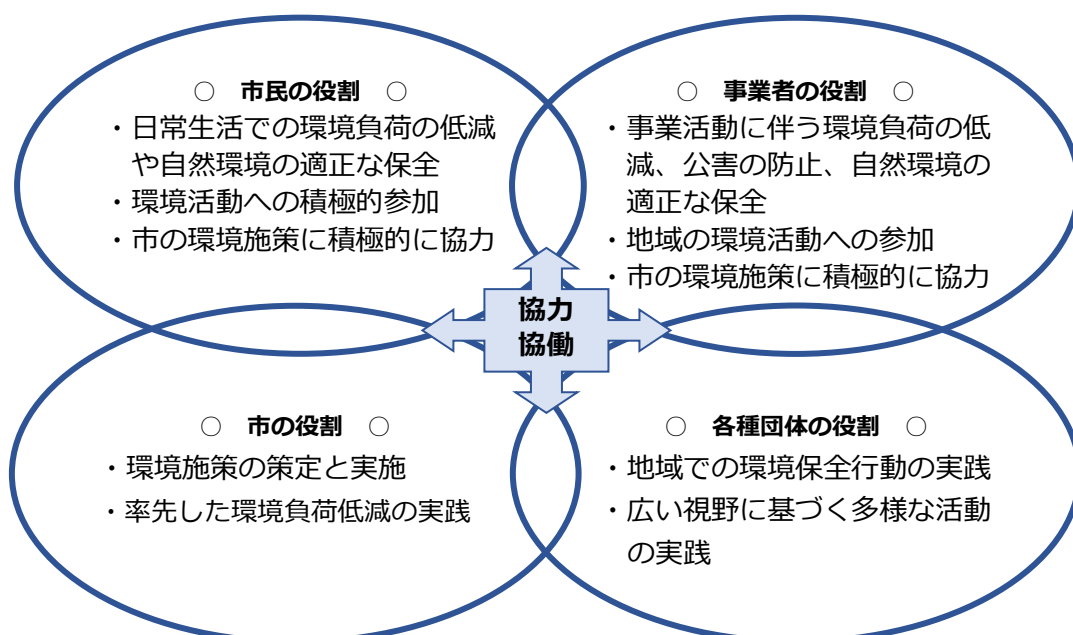
2 計画の期間

本計画は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年次とします。また、令和6（2024）年度を中間年次におき、必要に応じ見直しを行うこととしていることから、社会情勢や環境問題の変化に併せて中間見直しをするものです。



3 計画の推進主体

本計画は、市・市民・事業者・各種団体がそれぞれの役割に応じて、相互協力により進めていきます。



望ましい環境像と施策

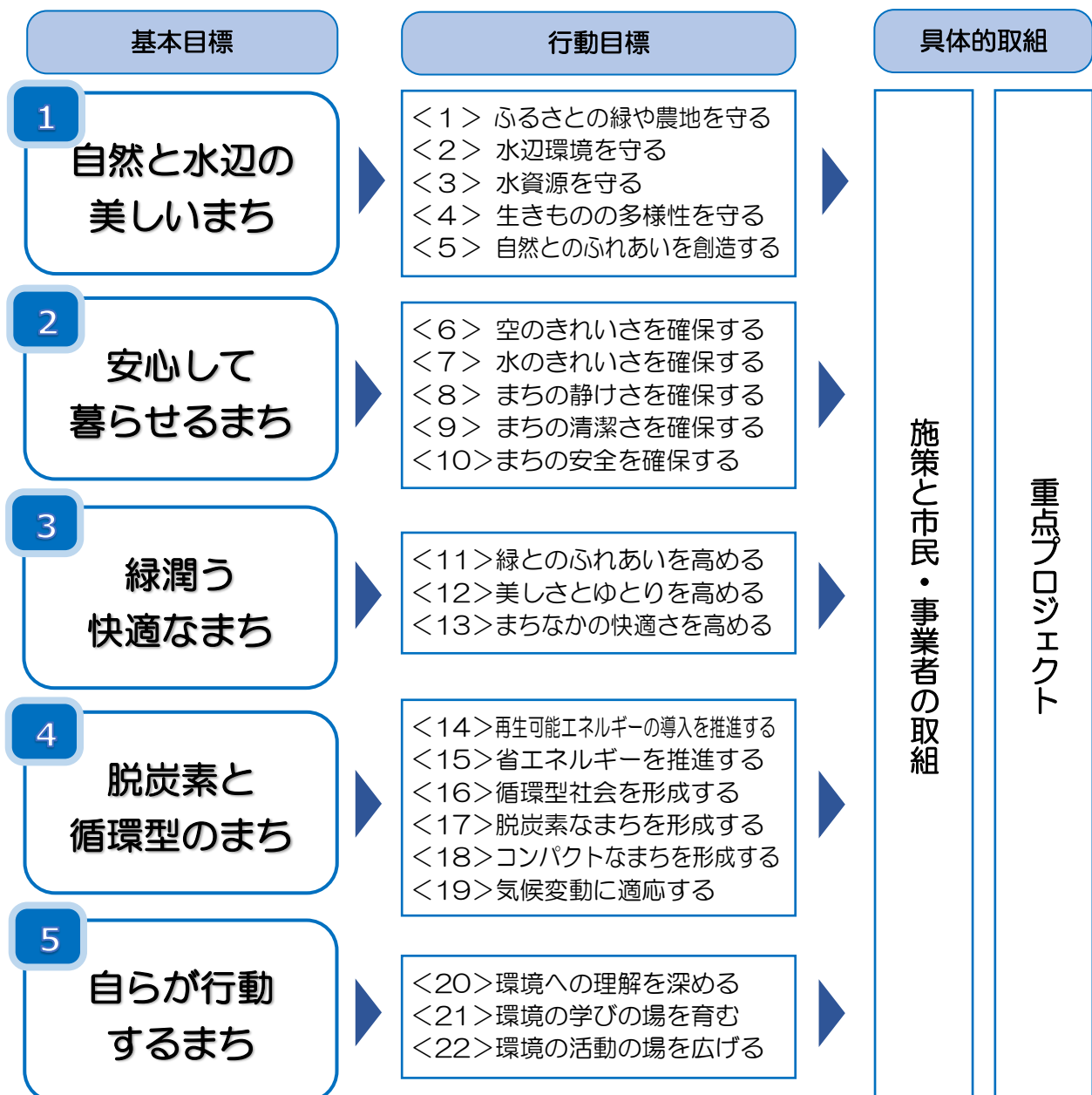
1

望ましい環境像と施策体系

人と里沼がつむぐ環境未来都市 ～魚群れ、朝に夕べに水鳥の往来するまち～

すべての主体が施策や取組を推進し、「里沼」とともに育まれてきた本市の自然豊かな環境を守り築き、未来へと紡いでいく、そのようなまちの姿への思いを込めて、21世紀半ばを展望した館林市の環境のあるべき姿『望ましい環境像』として策定しました。

この、『望ましい環境像』の達成のため、個別テーマに基づく『基本目標』と、基本目標を達成するための指針となる『行動目標』を設定し、以下の体系で取組を進めていきます。



『基本目標』と『行動目標』、及び基本目標の達成状況を総合的に評価するための『環境指標』を示し、これらの目標を達成するための行政施策を進めていきます。

また、これらの個別目標が「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に通じるものと考え、それぞれに関連するSDGsのアイコンを示しました。

基本目標 1

自然と水辺の美しいまち

関連する
SDGs



行動目標

施策

- <1> ふるさとの緑や農地を守る
- <2> 水辺環境を守る
- <3> 水資源を守る
- <4> 生きものの多様性を守る
- <5> 自然とのふれあいを創造する

- (1) 樹林地や緑地の保全 (2) 農地の保全と活用
- (3) 沼地や湿原などの水辺環境の保全と活用
- (4) 水辺の環境保全活動の推進 (5) 地下水の保全と涵養の推進
- (6) 雨水の貯留と有効利用の促進
- (7) 生きもの調査と動植物の保全活動の推進
- (8) 生息・生育環境の保全・整備の推進 (9) 外来種対策の推進
- (10) 水辺と親しむ場と機会の創出 (11) 自然と親しむ場と機会の創出

環境指標

項目	環境指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
①みどり	鳥獣保護区の面積/特別緑地保全地区の面積	773.2ha/12.0ha	現状維持
②水辺	湿原面積（茂林寺沼/蛇沼/入ノ谷）	5.6ha/1.1ha/2.1ha	現状維持
③水資源	観測井2箇所の地下水位（2号井/3号井）	16.43m/4.1m（令和4年度）	現状維持
④生きもの	メダカの生息確認の有無	生息	生息
⑤ふれあい	自然観察会の参加人数	1,753人（令和4年度）	3,100人

基本目標 2

安心して暮らせるまち

関連する
SDGs



行動目標

施策

- <6> 空のきれいさを確保する
- <7> 水のきれいさを確保する
- <8> まちの静けさを確保する
- <9> まちの清潔さを確保する
- <10> まちの安全を確保する

- (12) 大気汚染の未然防止と監視・測定 (13) 自動車排出ガスの抑制の推進
- (14) 河川等水質汚染の未然防止と監視・測定 (15) 生活排水対策の推進
- (16) 水質浄化のための取組推進
- (17) 事業所等からの騒音・振動の未然防止と監視・測定
- (18) 生活騒音対策の推進 (19) 自動車騒音・振動対策の推進
- (20) 事業所等からの悪臭の未然防止 (21) 不法投棄対策の推進
- (22) まちの美化対策の推進 (23) 地盤沈下の防止対策
- (24) 化学物質の適正管理 (25) 空間放射線量の監視・測定

環境指標

項目	環境指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
⑥空気	大気汚染物質（※1）の長期的評価による環境基準達成率（除く光化学オキシダント）	100%（令和4年度）	100%
	光化学オキシダントの短期的評価による環境基準の達成状況	未達成（令和4年度）	達成
⑦水	鶴生田川五号橋の水質（BOD）（※2）	4.1mg/ℓ	5.0mg/ℓ以下
	城沼中央部の水質（BOD）（※2）	9.6mg/ℓ	5.0mg/ℓ以下
⑧騒音・振動	観測地点での騒音の環境基準の達成率	昼間：100% 夜間：100%	昼間：100% 夜間：100%
⑨悪臭	異臭の苦情件数	3件	1件
⑩地盤・土壌	水準測量点25地点の5年間の平均地盤沈下量	3.4mm（令和4年度）	6.0mm

（※1）大気汚染物質は、一般環境大気及び自動車排出ガスの測定局による測定結果を示す。

（※2）水質の値は、「75%値」を参照。

基本目標 3

緑潤う快適なまち

関連する
SDG s



行動目標

施策

<11> 緑とのふれあいを高める
<12> 美しさやゆとりを高める
<13> まちなかの快適さを高める

(26) 緑化の推進 (27) 緑のネットワークの創出
(28) 市民参加の緑化活動の推進
(29) 都市景観の形成とゆとりある都市空間の創造
(30) 歴史的景観の保全 (31) 花があふれる景観の形成
(32) まちなかのクールダウンの推進 (33) 水と緑のまちづくりの推進

環境指標

項目	環境指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
⑪公園	市民 1 人当たりの公園・緑地等面積	28.23 m ² (令和 4 年度)	現状維持
⑫景観	町並みが美しいと思う市民の割合 (※3)	74.4%	80%
⑬緑	家の庭の緑化に取り組んでいる市民の割合 (※3)	69.2%	80%

(※3) 市民事業者意識調査の「市民アンケート」より

基本目標 4

脱炭素と循環型のまち

関連する
SDG s



温室効果ガス排出量削減目標

令和 11 (2029) 年度までに市内の二酸化炭素排出量を平成 25 (2013) 年度比で 44%削減する

行動目標

施策

<14> 再生可能エネルギーの導入を推進する
<15> 省エネルギーを推進する
<16> 循環型社会を形成する
<17> 脱炭素なまちを形成する
<18> コンパクトなまちを形成する
<19> 気候変動に適應する

(34) 再生可能エネルギーの導入・利用促進
(35) 家庭や事業所の省エネルギーの推進 (36) 行政の省エネルギーの推進
(37) リデュースの推進 (38) リユースの推進 (39) リサイクルの推進
(40) 建築物の省エネ化の推進 (41) 公共交通等の利用促進
(42) エネルギーの有効利用の推進
(43) コンパクトシティの推進 (44) 暮らしやすい生活圏の実現
(45) 交通ネットワークの形成 (46) コミュニティ醸成の推進
(47) 健康被害対策の推進 (48) 自然災害対策の推進
(49) 適応型農業の推進

環境指標

項目	環境指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
⑭再エネ	再生可能エネルギー導入設備容量	51,799KW (令和 4 年度)	76,827KW
⑮省エネ	市民の省エネルギー実施率 (※4)	38.8%	50%
⑯循環型社会	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	930 g (令和 4 年度)	843 g
	資源化率	18.6% (令和 4 年度)	24.2%
⑰温暖化	市域からの二酸化炭素排出量	473 千 t-CO ₂ (令和 2 年度)	335 千 t-CO ₂
⑱公共交通	拠点間を結ぶバス利用者数	170,264 人 (令和 4 年度)	現状維持
⑲気候変動	人口 1 万人当たりの熱中症による救急搬送者数	10.0 人	減少

(※4) 市民事業者意識調査の「市民アンケート」の省エネへの実施率の平均値

基本目標 5

自らが行動するまち

関連する
SDGs



行動目標

<20> 環境への理解を深める
<21> 環境の学びの場を育む
<22> 環境の活動の場を広げる

施策

(50) 環境に配慮したライフスタイルの啓発
(51) 環境にやさしい企業活動の推進
(52) 多様性に配慮した環境情報の発信
(53) 環境学習の場や機会の提供 (54) 学校での環境教育の推進
(55) 環境活動リーダーや指導者の育成
(56) 環境活動の支援 (57) 協働で活動できる体制の整備

環境指標

項目	環境指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
②⑩環境啓発	環境啓発事業への参加人数	1,064人	2,800人
②⑪環境学習	出前講座の年間実施件数及び参加人数	26件/1,205人	30件/1,800人
②⑫環境活動	環境に係わる活動への参加率(※5)	18.0%	35%

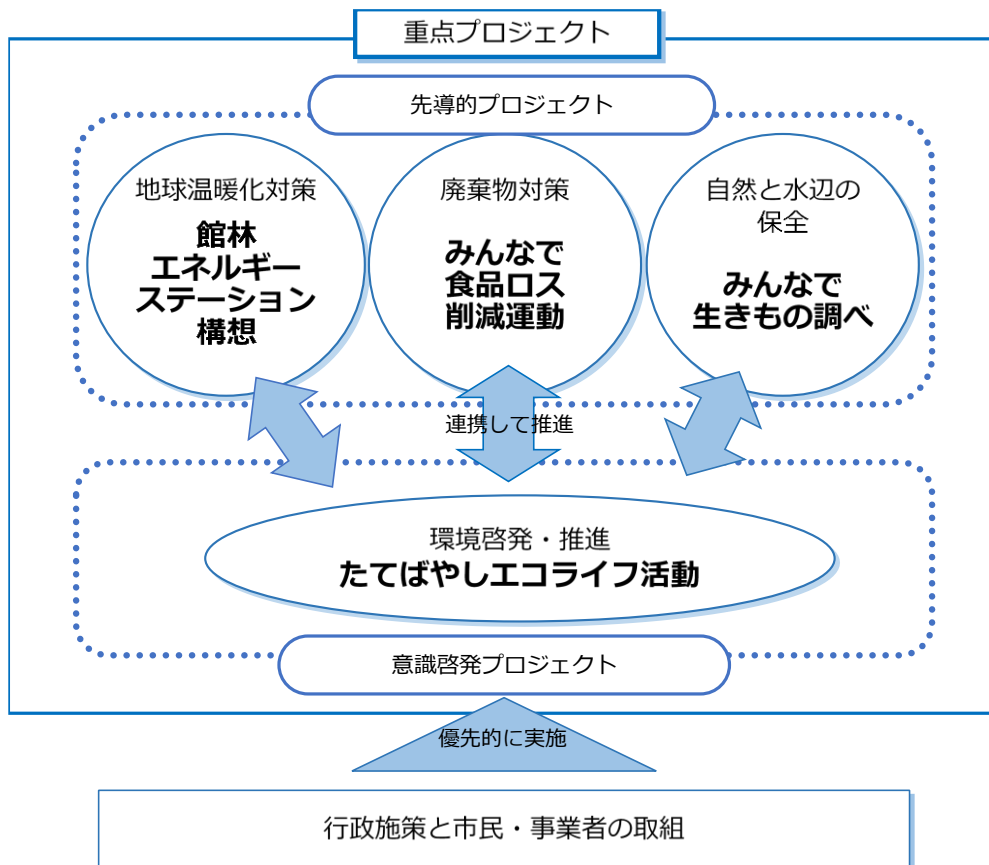
(※5) 市民事業者意識調査の「市民アンケート」の環境活動への参加率の平均値

3

重点プロジェクト

行政施策の中でも、社会情勢や本市の環境特性を考慮し、先行的に取り組むべき事業、部門横断的な事業、市民・事業者との協働が特に必要な事業などを、市として優先的に実施していく重点プロジェクトとして設定しました。

これらの重点プロジェクトと個別の行政施策及び市民・事業者の取組を推進していくことで、計画に示された『望ましい環境像』を達成していきます。



本計画では、基本目標を達成するための市民・事業者の行動指針となる取組を示しています。

市民の取組（抜粋）

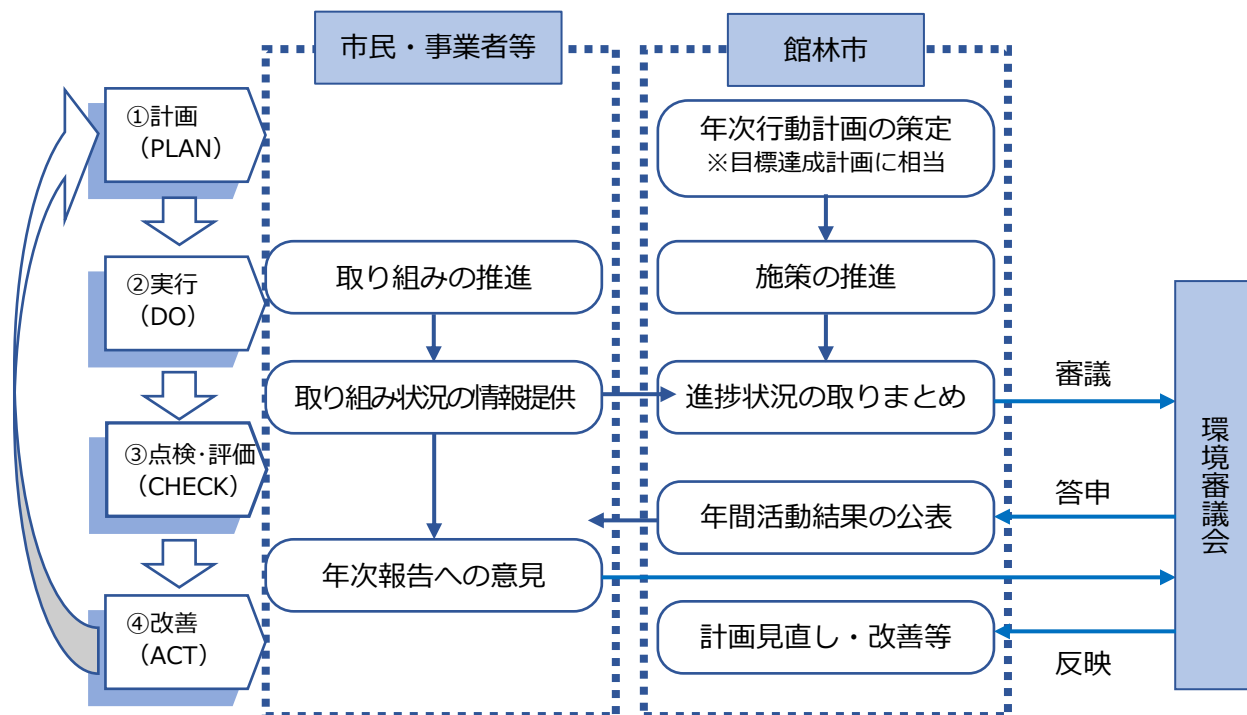
基本目標	取組内容
自然と水辺の 美しいまち	近くの雑木林や古木を大切にし、適正に管理する
	身近な水辺を普段から観察し、水辺環境の変化を感じとる
	住宅周辺を緑化し、雨水の地下浸透を促す
	みだりに外来種等を野や沼に放さない
	水辺や自然と親しむイベントや講習会等に積極的に参加する
安心して暮ら せるまち	ごみを自宅で燃やさない
	油污れ等は一度拭いてから洗い、洗剤等は適量を使用する
	近隣の住宅に迷惑をかけるような音は出さない
	市民一斉清掃に協力する
	環境に負荷の無い除草をする
緑潤う快適な まち	生垣や植栽、緑のカーテンなど住宅の緑化を行う
	住宅の建築や建て替え時には、周辺の景観との調和にも配慮する
	住宅の省エネ化・断熱化に努める
脱炭素と循環 型のまち	再生可能エネルギーで発電された電気を利用する
	家電の買い替え時には省エネ型や高効率型の製品を選ぶ
	ものは大切に使用し、長期間使用する
	住宅の建築、リフォームの際には、高い性能の省エネ化や断熱化など省エネ型の建築物にする
	自家用車の利用を控えて公共交通を利用する
	日ごろから暑さ対策、熱中症対策に関する情報を確認する
自らが行動す るまち	環境イベント等に積極的に参加する
	学校での環境学習講座や学校エコライフ活動に協力する
	環境活動を行うときは、他の団体や事業者との情報交換や連携を考える

事業者の取組（抜粋）

基本目標	取組内容
自然と水辺の 美しいまち	湿地や雑木林をなるべく避けて開発を行う
	事業によりやむをえず破壊した水辺環境は、ピオトープ等により再生を図る
	地下水汲み上げ量の適正化を図る
	湿地や雑木林を開発する場合は、生態系に十分配慮する
	敷地内に、水辺や自然とふれあえる空間を整備する
安心して暮ら せるまち	自動車の排ガス基準を遵守する
	工場排水は、排水基準を遵守する
	車両や機械等に、低騒音型のものを導入する
	ごみは適正に処理し、不法投棄をしない
	化学物質の管理を徹底する
緑潤う快適な まち	事業所の敷地内に積極的に緑の空間を作り、潤いのある労働環境をつくる
	建物等を建築する際は周辺景観との調和に配慮する
	工場やオフィス等の省エネルギーに努める
脱炭素と循環 型のまち	再生可能エネルギーで発電された電気を利用する
	オフィス機器の更新時には、高効率機器へ切り替える
	環境に負荷の少ない原材料の調達等に努める
	建築物の建築、リフォームの際には、高い性能の省エネ化や断熱化など省エネ型の建築物にする
	公共交通の利便性の向上に努める
	日ごろから暑さ対策、熱中症対策に関する情報を確認する
自らが行動す るまち	環境に配慮した企業活動を実践する
	社員教育の中に、環境についてのプログラムを導入する
	市や市民の環境活動へ支援・協力する

計画の推進と進行管理

本計画は、市民・事業者の推進体制、市の推進体制、点検・評価体制を定めて、取組を着実に実行していきます。また、取組の実施状況を継続的に改善し、より成果を出していく、環境マネジメントシステム（EMS）のPDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理を行います。



人と里沼がつむぐ環境未来都市

～魚群れ、朝に夕べに水鳥の往来するまち～

第三次館林市環境基本計画 概要版

令和 7（2025）年 3 月

発行：館林市 市民環境部 地球環境課

館林市城町 1 番 1 号

TEL：0276（72）4111

E-mail：kankyo@city.tatebayashi.gunma.jp

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/>